

# 回 覧

みなみ野三丁目町会会員各位

令和 2年 8月15日

## みなみ野三丁目町会諸活動の中止について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素、町会の諸運営に対し深甚なご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。

緊急事態宣言解除以降、小康状態を保っていたコロナ感染症ですが7月に入り、再び感染者数の増加が顕著となりました。感染防止については一刻も早いワクチンや治療薬の開発が望まれるところですが、早急な対応は難しそうです。引き続き、次の行動が求められています。

- 1、不要不急の外出を控える
- 2、マスクの着用及び咳エチケットの徹底と手洗いの励行
- 3、三つの『密』を避ける
  - ・換気の悪い『密』閉空間
  - ・多くの人々が『密』集する場所
  - ・近距離の『密』接した会話

これらの状況に鑑み、常任役員にお諮りし今後の対応について次のように考えることといたしました。

- (1) 町会の定例行事・諸会議・諸活動について今年度中は中止とする。  
ただし、回覧によるお知らせ、防災対策等緊急の事態については対応する。
- (2) 令和2年度の町会費は徴収しない。
- (3) 資源回収活動は従来通り実施  
毎月第二土曜日8時30分までに、自宅門前に資源物を出してください
- (4) 福祉部の「赤十字社活動資金募集活動」については会費より2万円を出資  
「八王子市社会福祉協議会会員募集活動」については3万円を出資  
年末助け合い募金は例年通り1万円募金  
『長寿のお祝い』は、人と人との接触を考慮して中止とする。
- (5) 常任理事会については、当面中止。  
秋以降、コロナ感染の状況次第では常任理事会を開催してその後の運営方針を協議することとする。
- (7) 菖蒲谷戸公園の清掃については、作業者が密にならない程度に制限して除草を秋頃をめどに実施する。

以上

なお、コロナ感染症の状況如何によっては活動を再開することもあり得ます。

みなみ野三丁目町会長 糠信 富雄